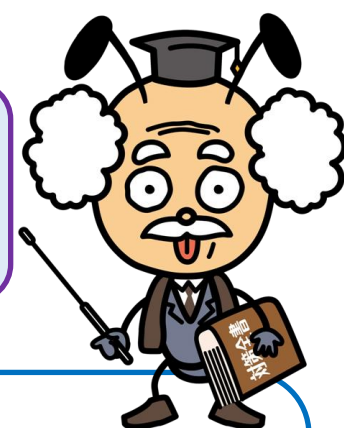




“警察”をかたる電話に注意！！



事例

刑事を名乗る者から電話があった。番号の下4桁が警察署でよく使われている『0110』であったため信用してしまった。

「あなたの銀行口座が資金洗浄に使われている。すでに逮捕した犯人の一人があなたと共謀していると言っている。捜査に協力してくれたら、あなたは罪に問われない。LINEのビデオ通話なら出頭せずに済む」と言われ、ビデオ通話に誘導され、警察手帳を見せられた。

その後、相手の指示に従い、住所や銀行口座等を伝え運転免許証を提示した。長い時間通話が続き、ATMに行き金銭を振り込むよう言われたところで、不審に思い電話を切った。

こんなことに気をつけよう

◆警察をかたる電話に関する相談が寄せられています。LINEのビデオ通話等に誘導し、偽の警察手帳を見せることで信用させる事例もあるため、注意が必要です。



- ◆警察がLINEのメッセージやビデオ通話等で連絡を取ることはありません。
- ◆警察からと思われる番号でも、所属や担当者名等を聞いたうえでいったん電話を切り、警察署の連絡先を自分で調べたうえで相談しましょう。
- ◆簡単に信用せず、絶対に相手に個人情報を伝えないでください。

契約トラブルなど「こんなのアリ？」と思ったら消費生活センターにご相談ください。

【相談専用電話】	宮崎県消費生活センター	0985-25-0999
	都城支所	0986-24-0999
	延岡支所	0982-31-0999

【消費者ホットライン】  188 (お近くの相談窓口(市町村または県消費生活センター)にナビダイヤルでつながります。)

